

○平成30年石川県警察運営の指針及び重点目標について

平成29年12月11日務甲達第91号、
生企甲達第112号、刑企甲達第108号、
交企甲達第90号、公甲達第67号
石川県警察本部長から部課署長あて

見出しの運営の指針及び重点目標が、平成30年における県警察の運営に関する大綱方針として、別添1のとおり公安委員会に了承された。

各位にあっては、下記の策定趣旨等を踏まえ、組織の総合力を発揮して、安全で安心して暮らせる石川の実現に向け、警察業務の推進に最大限の努力を傾注されたい。

記

1 運営の指針策定趣旨

県内の治安情勢は、近年、刑法犯認知件数が戦後最悪を記録した平成15年の半数以下の水準で推移するとともに、交通事故についても、発生件数、死者数及び負傷者数のいずれも減少傾向にあるなど、数値の上では一定の改善がみられる。

しかしながら、子供や女性が被害者となる殺人等の凶悪事件が依然として発生し、また、特殊詐欺の被害も、高齢者を中心に、被害件数・被害額共に高水準で推移しているほか、悲惨な交通死亡事故等の重大事故の発生も後を絶たないなど、県民の生活を脅かす事件・事故が日々発生している。

また、国内外に目を向けると、国際テロやサイバー空間における脅威の深刻化、六代目山口組分裂に端を発する暴力団の対立抗争の激化等、治安を取り巻く環境は刻一刻と変化している。

さらに、平成30年には、県内で「第17回日本スカウトジャンボリー」が開催されることから、これに伴う大規模警備に万全を期す必要がある。

これらの山積する治安課題を克服し、県民の期待と信頼に応えていくためには、真に警察官にふさわしい能力と適性を有する優秀な人材を確保し、その早期戦力化を図ることはもとより、徹底した業務の合理化・実質化を推進することで警察力を質的に強化するとともに、社会情勢の変化が治安に与える影響を的確に分析・予測

し、地域住民、関係機関・団体等の地域社会と一体となった諸対策を一層強力に推進する必要がある。

そして、警察職員一人一人が高い士気と厳正な規律を保持しながら積極的に職務を遂行しつつ、検挙力と事態対処能力を兼ね備えた力強い警察を確立することにより、安全で安心して暮らせる石川を実現させなければならない。

よって、平成30年石川県警察運営の指針を、

「県民の期待と信頼に応える力強い警察
～安全で安心して暮らせる石川の実現～」

としたものである。

2 重点目標の策定

運営の指針に基づき、具体的な業務を推進する上で県警察が重点的に取り組むべき目標として、次のとおり重点目標7項目を策定した。

なお、各重点目標の設定趣旨については別添2、重点推進事項及び実施細目については別添3のとおりである。

- 交流人口の拡大等に伴う治安対策の推進
- 犯罪の起きにくい社会づくりの推進
- 人身の安全を確保するための取組と少年の非行防止・保護総合対策の推進
- 県民の生活を脅かす犯罪の徹底検挙
- 交通死亡事故等の抑止と安全で円滑な交通環境の実現
- 多様化する脅威と自然災害等の緊急事態への対策の推進
- 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進

3 その他

別添1については、各所属において印刷の上、所属内掲示等に活用されたい。



平成30年石川県警察運営の指針及び重点目標

運営の指針

県民の期待と信頼に応える力強い警察
～安全で安心して暮らせる石川の実現～

重点目標

- **交流人口の拡大等に伴う治安対策の推進**
- **犯罪の起きにくい社会づくりの推進**
- **人身の安全を確保するための取組と少年の非行防止・保護総合対策の推進**
- **県民の生活を脅かす犯罪の徹底検挙**
- **交通死亡事故等の抑止と安全で円滑な交通環境の実現**
- **多様化する脅威と自然災害等の緊急事態への対策の推進**
- **警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進**

重点目標の設定趣旨

交流人口の拡大等に伴う治安対策の推進

県内の社会情勢については、北陸新幹線金沢開業に代表される陸・海・空の広域的な交通ネットワークの整備や、金沢マラソンを始めとする大規模イベントの定着、学術会議等各種コンベンション・会議の県内開催等により、国内外からの観光客等来県者数が大幅に増加し、交流人口が拡大している。

今後も、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて訪日外国人等の増加が見込まれる中、県民のみならず観光客等来県者が安全安心を実感できるような環境を整備していく一方、これらに紛れた犯罪組織の流入やソフトターゲットに対するテロの脅威等への対策を強力に推進していく必要がある。

県警察としては、引き続き警察活動を通じて県勢の発展を支えるため、検挙力と事態対処能力を強化しつつ、交流人口の更なる拡大が治安に与える影響を予測しながら、各種治安対策を組織的・計画的に進める必要がある。

犯罪の起きにくい社会づくりの推進

県内の治安情勢は、刑法犯認知件数が戦後最少を記録した平成28年を更に下回るペースで推移しており、数値の面では一定の改善がみられるところである。

一方で、特殊詐欺の被害は、高齢者を中心に依然として高水準で推移しているほか、子供や女性が被害者となる殺人事件等の凶悪事件も発生するなど、県民の不安を払拭するには至っていない状況である。

また、サイバー空間においては、手口が悪質・巧妙化するなど、新たな脅威が次々と出現しているほか、悪質商法等県民の生活を脅かす事案も後を絶たず、治安改善に向けた課題は山積している。

このような現下の治安情勢に対応するためには、初動警察活動における事態対処能力を強化し、迅速・的確な検挙活動を図ることはもとより、地域の犯罪情勢や要望を的確に把握・分析し、地域の実態に即した街頭活動の強化ときめ細かな情報発信・広報啓発活動を行うことにより、地域住民の自主防犯意識の向上を促すことが必要である。

加えて、自治体、関係機関・団体及び地域住民と連携協働し、防犯カメラの設置拡充や防犯ボランティア活動の活性・定着化を図るなど、地域社会と一体となった犯罪抑止対策を推進し、「犯罪の起きにくい社会づくり」を実現する必要がある。

人身の安全を確保するための取組と少年の非行防止・保護総合対策の推進

本年の県内におけるストーカー・DV事案の認知件数は、前年に比べ減少傾向にあるものの、この種の人身安全関連事案は、事態が急展開して、殺人事件等の重大事件へ発展することも懸念されることから、事案の認知の段階から、迅速・的確な組織的対処により、被害者等の安全確保を最優先とした措置を引き続き徹底する必要がある。

また、子供や女性に危害が加えられる事件は、ひとたび発生すれば、被害者等のみならず、地域社会に大きな衝撃を与えることから、声掛け事案等犯罪の前兆とみられる段階から行為者を早期に特定し、検挙や指導・警告を行うほか、自治体、関係機関・団体等と連携した警戒強化や防犯意識向上のための取組の浸透と定着を推進する必要がある。

一方、県内の少年非行情勢は、刑法犯少年の検挙人員が減少傾向にあるものの、少年による強盗事件が発生しているほか、非行少年の低年齢化傾向が見受けられることから、積極的な事件捜査や街頭補導活動の強化に加え、関係機関や地域社会と連携した少年の規範意識の醸成や立ち直り支援等、総合的な少年の非行防止対策を推進する必要がある。

また、児童虐待事案の認知件数や児童相談所への通告件数は年々増加しているほか、インターネット利用に起因する福祉犯事件も後を絶たないことから、関係機関との緊密な連携による児童の安全確保、福祉犯被害防止に向けた取締り強化及び広報啓発による有害環境の浄化等、総合的な少年の保護対策を推進する必要がある。

県民の生活を脅かす犯罪の徹底検挙

県内の刑法犯認知件数は減少傾向が継続し、刑法犯の検挙率は上昇傾向にあるものの、依然として殺人、強盗等の重要犯罪や住宅対象侵入窃盗等の重要窃盗犯が相次いで発生しているほか、特殊詐欺については認知件数、被害額共に高水準で推移するなど、予断を許さない状況である。

また、暴力団情勢は、六代目山口組と神戸山口組が対立抗争状態にある中、神戸山口組傘下組織の一部が新たな団体の結成を表明し、内部対立しているほか、組織実態を隠蔽して企業活動・公共事業への不当介入や組織的に特殊詐欺を行うなど、社会経済情勢の変化に応じた資金獲得犯罪を敢行している状況である。

これら県民の生活を脅かす犯罪については、早期に犯人を検挙して被害の拡大を防止するとともに、被害の早期回復を図るなど、県民の不安を解消することが強く求められている。

県民の期待に応えるため、適正捜査の推進や刑事訴訟法等の改正による新たな刑事司法制度に対応した警察捜査の構築はもとより、捜査手法や取調べの高度化、初動捜査における客観証拠の収集、科学技術の活用、捜査支援分析体制の充実と活用等により、検挙力及び事態対処能力を強化しつつ、県民の生活を脅かす犯罪を徹底検挙し、県民の安全安心を確保する必要がある。

交通死亡事故等の抑止と安全で円滑な交通環境の実現

県内の交通事故は、平成18年以降、発生件数、負傷者数ともに減少傾向にあり、死者数については増減を繰り返しているものの、平成27年、28年は2年連続での40人台となった。本年も、発生件数、死者数及び負傷者数のいずれも減少傾向を維持しており、交通事故情勢は一定の改善が認められる。

しかしながら、交通事故死者数全体に占める高齢者の割合が依然として高い水準で推移しているほか、交通事故の多くが、前方不注意等の基本的な交通ルールを遵守していないことによるものであるなど、「第10次石川県交通安全計画」に掲げる「平成32年までに年間の死者数を40人以下、死傷者数を3,400人以下とする」という目標を達成し、維持していくためには、多くの課題を有している状況にある。

このような情勢に対処するためには、超高齢社会を見据えた個々の特性に応じた交通安全教育や交通事故分析に基づく交通指導取締り等、従来の施策を深化させつつ、地域の実情を踏まえたきめ細かな交通事故抑止対策を強化するとともに、関係機関・団体等はもとより、県民一人一人の理解と協力を得て、社会が一丸となった交通安全対策を講じていく必要がある。

また、交通事故の発生状況や道路整備、商業施設の新設等の交通事情の変化に対しても的確にこれを把握し、地域住民や道路利用者等の理解を得ながら、常に点検・見直しを図り、適時・適切な交通規制を実施することに加え、道路管理者、関係機関・団体等と密接に連携し、信号機、道路標識等の交通安全施設の整備、生活道路における速度抑制対策等を計画的に推進することにより、安全で円滑な交通環境を実現する必要がある。

多様化する脅威と自然災害等の緊急事態への対策の推進

世界各地において、現実に我が国の権益や邦人がテロの標的となる事案等が発生していることから、今後も邦人がテロ等の被害に遭うことが懸念される。

これまでに、I S I L（いわゆる「イスラム国」）等は、我が国や邦人をテロの標的として繰り返し名指ししており、これらテロ組織に共鳴する者が日本国内にも存在していることから、国内においてもI S I L等に影響を受けた者によるテロが発生する可能性は否定できない。また、殺人や爆弾テロ未遂等の罪で国際手配されていた者が、過去に不法に我が国への入出国を繰り返していた事実等が判明するなど、これらの事情に鑑みれば、我が国に対するテロの脅威は正に現実のものとなっているといえる。

国内においては、普天間基地の移設、原子力発電所の再稼働等の政権が進める諸施策や、領土問題等の各種社会問題を捉え、国内外の諸勢力が抗議行動等を活発化させており、それに伴う違法行為も発生しているほか、多数の機関・団体等においてサイバー攻撃による情報窃取等の被害が発生している。

さらに、我が国の周辺では、北朝鮮が核実験や弾道ミサイル発射を繰り返し行うなど軍事力を誇示する姿勢を見せているほか、尖閣諸島周辺海域で中国公船の出現が常態化し、我が国の領海に侵入を繰り返す事案が度々発生するなど、緊迫した事態が続いている。

このように、我が国の治安や安全保障に対する脅威はますます多様化していることから、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も見据え、テロ等重大事案を未然に防止するため、引き続き関連情報の収集・分析や違法行為の取締り、重要施設やソフトターゲットの警戒警備等の諸対策を推進するとともに、平成30年は、県内において「第17回日本スカウトジャンボリー」が開催されることから、これに伴う大規模警備にも万全を期す必要がある。

また、本年も、全国各地において地震や豪雨等による大規模災害が発生していることから、各種計画や関係規程の見直しを行うなど、危機管理体制の点検及び構築を持続的かつ組織横断的に行うとともに、災害等への対処能力の向上を図るため、自治体等関係機関・団体との合同訓練を実施するほか、各種装備資機材の整備を進めるなど、自然災害を始めとする緊急事態への対応に万全を期す必要がある。

警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進

各種治安上の課題を解決し、安全安心な暮らしを願う県民の期待に応えるためには、「強くしなやかな警察」の確立が必要であり、現場を第一に考え、時代や情勢の変化に応じた組織全体の体制・運営の在り方を見直すなど、業務の効率化を最適化するための取組を進めていくことが求められる。

あわせて、組織の人的構成の変化により、現場執行力の低下を招かぬよう、真に警察官にふさわしい能力と適性を有する優秀な人材を確保するとともに、組織一丸となって若手警察職員に対する効果的な教養訓練を実践し、「若さ」を「強さ」に変える早期戦力化を推進するほか、ワークライフバランスの推進等により、男女を問わず職員の能力を最大限に発揮できる環境を整えなければならない。

また、警察活動の拠点である警察署等の整備をはじめ、装備資機材、情報通信システム等の充実を図り、組織の活動基盤を強化する必要がある。

加えて、高度情報化社会の進展や県民のライフスタイルの変化等により、警察事象や警察に対するニーズが一層多様化・複雑化している中、県民の立場に立った警察活動を推進するためには、職員一人一人が厳正な規律に裏打ちされた高い倫理観を保持し、適正に業務を推進することはもとより、警察安全相談や苦情に対して真摯に対応し、県民の声を警察行政に反映させるほか、きめ細かな被害者支援活動等を一層推進していく必要がある。

平成30年 重点目標に基づく重点推進事項及び実施細目

運 営 の 指 針		県民の期待と信頼に応える力強い警察 ～安全で安心して暮らせる石川の実現～	
重 点 目 標	重 点 推 進 事 項	実 施 細 目	
1 交流人口の拡大等に伴う治安対策の推進	1 JR金沢駅周辺、観光地等における犯罪抑止及び雑踏対策の推進	1 JR金沢駅周辺、観光地等を重点とした犯罪抑止対策の推進	
		2 風俗実態の徹底把握と違法営業に対する厳正な取締り等の推進	
		3 JR金沢駅、観光地等における雑踏対策の推進	
	2 犯罪情勢の変化に応じた検挙活動の推進	1 交通ネットワークを利用する犯罪の徹底検挙	
		2 各種訓練等による検挙力及び事態対処能力の強化	
	3 JR金沢駅周辺・観光地等の交通安全対策の推進	1 JR金沢駅・観光地周辺を重点とした交通安全対策の推進	
		2 のと里山海道・能越自動車道の交通安全対策の推進	
	4 大規模行事の開催に伴う警備諸対策の推進	1 関係機関と連携した水際対策の徹底	
		2 ソフトターゲットに対する警戒強化	
	5 訪日外国人等の急増への対応	1 外国人とのコミュニケーションの円滑化に向けた取組の推進	
		2 我が国警察に係る制度・手続等の分かりやすさの確保	
		3 通訳人材の確保及び能力向上等の基盤整備の推進	
	2 犯罪の起きにくい社会づくりの推進	1 安全安心まちづくりの推進	1 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進
			2 防犯ボランティア活動の支援対策の推進
			3 社会の規範意識・防犯意識の向上
4 特殊詐欺予防対策の推進			
2 総合的なサイバー犯罪対策の推進		1 サイバー犯罪に対する対処能力の向上	
		2 サイバー犯罪の被害防止に向けた官民一体となった取組の推進	
		3 インターネットバンキングに係る不正送金事犯等に対する取締り及び被害防止対策の推進	
		4 インターネット上の違法情報・有害情報排除総合対策の推進	
		5 コミュニティサイト等に起因する児童被害の防止及び取締りの推進	
		6 サイバー犯罪に的確に対応できる体制等の整備と部門間連携の強化	
3 県民生活を脅かす生活経済事犯対策の推進		1 被害の拡大防止を意識した悪質商法事犯の早期の事件化	
		2 広域にわたるヤミ金融事犯の取締りの推進	
		3 営業秘密侵害事犯の取締りの推進	
		4 社会情勢の変化に応じた環境事犯、保健衛生事犯、偽ブランド事犯等の取締りの推進	
		5 被害拡大防止に向けた犯行ツール対策の一層の推進	
4 適正な許可等業務の推進		1 厳正な許可等事務の管理及び運用の推進	
		2 業務の合理化・効率化の推進	
5 精強な地域警察の構築及び街頭活動の推進		1 職務質問を始めとする積極的な街頭活動等の推進	
		2 地域警察官の現場執行力の向上	
		3 地域に密着した活動の推進	
6 初動警察刷新強化の取組の定着化		1 通信指令機能の強化	
		2 通信指令を担う人材の育成強化	
		3 初動警察における事態対処能力の強化	

別添3

3	人身の安全を確保するための取組と少年の非行防止・保護総合対策の推進	1 人身安全関連事案への的確な対応	1 人身安全関連事案に対する組織的な対応の徹底
			2 人身安全関連事案に対する迅速・的確な対応
		2 子供・女性・高齢者安全対策の推進	1 積極的な先制・予防的活動の推進
			2 子供・女性の安全を確保するための諸対策の推進
			3 高齢者を始めとする認知症等に係る行方不明者発見活動及び保護業務の推進
		3 少年の非行防止総合対策の推進	1 集団的不良交友関係を視野に入れた少年事件捜査の推進
			2 「非行少年を生まない社会づくり」の一層の推進
			3 学校におけるいじめ問題への的確な対応
		4 少年の保護総合対策の推進	1 児童虐待への対応における取組の強化
			2 児童ポルノ事犯を始めとする悪質性の高い福祉犯の取締りと児童の保護の推進
			3 少年を取り巻く有害環境の浄化対策の推進
		4	県民の生活を脅かす犯罪の徹底検挙
2 住宅対象侵入窃盗等重要窃盗事件の徹底検挙			
3 特殊事件への対応力の強化			
2 特殊詐欺を始めとする知能犯罪等の徹底検挙	1 特殊詐欺犯行グループの徹底検挙		
	2 犯行ツール対策の推進		
	3 政治的・構造的不正の追及の強化		
3 暴力団犯罪を始めとする組織犯罪の徹底検挙	1 暴力団犯罪の徹底検挙及び暴力団排除活動の推進		
	2 薬物・銃器犯罪の徹底検挙及び薬物乱用防止対策の推進		
	3 国際犯罪の徹底検挙		
4 検挙力の強化	1 初動捜査における迅速・的確な客観証拠の収集及び証拠資料の適正な保管・管理の徹底		
	2 犯罪の高度化・複雑化等に対応するための科学技術の活用		
	3 新たな刑事司法制度に対応した警察捜査の推進		
	4 効果的な捜査支援の推進		
	5 適正な検視業務の徹底		

別添3

5	交通死亡事故等の抑止と安全で円滑な交通環境の実現	1 交通死亡事故等抑止対策の推進	1 高齢者の交通事故防止対策の推進
			2 運転適性相談等の充実・強化
			3 交通事故分析の高度化及び分析の成果に基づく効果的な交通安全対策の推進
			4 良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進
			5 交通安全教育等の推進
			6 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進
			7 適正かつ緻密な交通事故事件捜査及び組織的な被害者支援の推進
			8 総合的な暴走族等対策の推進
			9 悪質・危険運転者に係る的確な行政処分等の推進
			10 申請者等の立場に応じた的確な運転者施策の推進
			11 関係団体及び交通関連事業者との連携と指導の強化
	2 安全で円滑な交通環境の実現	1 交通安全施設等整備事業の重点的、効果的かつ効率的な推進	
		2 交通実態の変化等に即した交通規制及び道路使用許可業務の推進	
		3 生活道路、通学路等における交通安全対策の推進	
		4 高度道路交通システム(ITS)の推進	
		5 環境対策の推進	
		6 総合的な駐車対策の推進	
		7 大規模災害に備えた交通対策の推進	
		8 高速道路における諸対策の推進	
		9 自動運転技術の進展を支援する取組の推進	
	6	1 多様化する脅威への対応	1 情報収集・分析の強化と違法行為の取締りの推進
2 官民一体となったテロ対策の更なる推進			
3 精強な警備部隊等による警戒警備の徹底			
2 緊急事態対策の推進		1 災害に係る危機管理体制の点検及び構築の持続的推進	
		2 関係機関・団体との連携強化	
		3 緊急事態における対処能力の向上	

別添3

7 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進	1 警察力の充実強化	1 積極的かつ合理的な組織運営の推進
		2 警察官としての適性と意欲を有する優秀な人材の確保
		3 適正な人事評価の推進
		4 若手警察官の早期戦力化と幹部の指導力・指揮能力の向上
		5 現場執行力の強化に向けた計画的な術科訓練の推進
		6 ワークライフバランスの推進
		7 警察施設の計画的整備
		8 車両・装備資機材の着実な整備充実
		9 情勢の変化に的確に対応する情報管理の推進
		10 適正な留置管理業務の推進
		11 組織的な健康管理対策の推進
	2 県民の立場に立った警察活動の推進	1 相談者の立場に立った適切な警察安全相談の推進
		2 苦情の迅速・適切な調査対応の推進
		3 警察署協議会の効果的な運営
		4 きめ細かな被害者支援活動の推進
		5 警察の真の姿を県民に伝える積極的広報の推進
		6 適正な被疑者取調べ監督の推進
		7 非違事案の未然(再発)防止対策の推進